

# 平戸市議会だより

## とかいせん



▲生月まき網漁船団出港の光景

# 第38号

平成26年2月1日発行  
12月定例会報告

## 議員政治倫理条例を制定!

contents

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 12月定例会で審議された案件と結果 | 2   |
| 12月定例会 ここに注目!     | 3   |
| 平戸市議会議員政治倫理条例を制定! | 4~5 |
| <b>委員会活動報告!</b>   |     |
| 総務常任委員会           | 6   |
| 産業建設常任委員会         | 7   |
| 文教厚生常任委員会         | 8   |

|                              |    |
|------------------------------|----|
| <b>市政を問う! 10名の議員が一般質問に登壇</b> |    |
| 神田 全記議員、住江 高夫議員              | 9  |
| 辻 賢治議員、竹山 俊郎議員               | 10 |
| 大久保堅太議員、山内 政夫議員              | 11 |
| 近藤 芳人議員、山田 能新議員              | 12 |
| 山崎 一洋議員、松尾 実議員               | 13 |

|               |    |
|---------------|----|
| <b>トピックス!</b> | 14 |
| 平戸の子カラ        |    |
| ひびき           |    |

### 平戸の子カラ

### 志々伎漁協編

日本でも有数の天然ヒラメ、ウチワエビの水揚げをほこる。  
平成24年度実績 ヒラメ 98トン 1億1千300万円  
ウチワエビ 34トン 5千400万円

このコーナーでは平戸を元気にするため各分野で活躍されている方々をご紹介します。

### 第一次産業で平戸を元気にしたい!!

〜市民と行政のパイプ役とは〜

〔取材・議会広報特別委員会〕



意見 本市に限ったことではないが、後継者がいない世帯、高齢者対策等、自治区の大きな課題である。将来を見据えた対策はないのか。

委員 市長公室企画課でコミュニティ推進事業の交付金がある。活用するのにも一手立てになるのでは。意見 南部地区ではお魚まつり、南北酒蔵合戦など各イベントを実施し、地域活性化のため取り組んでいるが、費用面などいろいろ問題を抱えているのが実情である。他の地区の大きなイベントでは補助金や職員の支援などもあっているようである。地域が元気になるよう行政からいろいろと知恵をいただきたい。

委員 イベントを実施、継続するにあたっていろいろ問題があることと思うが、自ら率先して地域活性化のため継続して取り組んでい

意見 漁業者だけに限った

委員 一次産業を取り巻く問題については議会においても各議員が懸念しており、一般意見や委員会などでも突破口を見出そうと議論をしている。先ずは人口減少に歯止めをかけないといけない。

また、行政側も本庁において組織機構の見直し、対応できる部署の設置も検討しているという。販売促進などソフト面を重視するようである。

意見 漁業に従事するものにとって燃油高騰は大打撃である。簡単に漁ができない状況である。

委員 燃油高騰の問題については関係機関に陳情をしている状況であり、今後も取り組んでいきたい。

意見 漁業者だけに限った

委員 市長公室企画課でコミュニティ推進事業の交付金がある。活用するのにも一手立てになるのでは。意見 南部地区ではお魚まつり、南北酒蔵合戦など各イベントを実施し、地域活性化のため取り組んでいるが、費用面などいろいろ問題を抱えているのが実情である。他の地区の大きなイベントでは補助金や職員の支援などもあっているようである。地域が元気になるよう行政からいろいろと知恵をいただきたい。

委員 イベントを実施、継続するにあたっていろいろ問題があることと思うが、自ら率先して地域活性化のため継続して取り組んでい

意見 漁業者だけに限った

委員 一次産業で平戸を元気にしたいという思いは我々議員も一緒ですので、共に頑張っていきましょう。

### お知らせ

平戸市議会より100歳を迎えられた方に対し、お祝い金を贈呈しておりましたが、見直しにより平成26年4月1日から廃止することとなりました。

### ひびき

1月7日は「人日の節句」七草粥を食べて一年の無病息災を祈る。

表紙写真は、この日、新年の生月まき網漁船団出港の光景。船員皆様の一年間の無病息災と御大漁、航海安全を祈りつつ係留ロープをそっと離した。

生月島は、捕鯨の地として栄え、最盛期には日本最大規模の捕鯨組「益富家」があり、総計2万1千790頭もの鯨を捕獲した。時代とともに現在の遠洋まき網漁業へと移り変わり、まきを支える基幹産業としての息は長い。船員は全船で296名、インドネシアからの実習生を含めると300名になる。これだけの雇用が地域の活性を守りつないでいる。

少子高齢化が急速に進む中、本市においても雇用対策は重要な課題である。若者を残し平戸の元気を取り戻すためにも、我々議員が総力を結集し、行政とともに将来に向けたまちづくりに取り組み、厳しくはあるが、少しでも多くの市民の皆様方にこの平戸に残ってほしいと願う。

(神田全記委員)

| 報告・議案番号 | 件名                              | 結果 | 大久保 堅太 | 神田 全記 | 松尾 実 | 田島 輝美 | 山崎 一洋 | 平石 博徳 | 近藤 芳人 | 辻 賢治 | 山田 能新 | 山内 政夫 | 綾香 良一 | 松崎 義昭 | 山内 清二 | 山本 芳久 | 竹山 俊郎 | 松山 定夫 | 松瀬 清 | 川上 茂次 | 住江 高夫 | 吉住 威三美 |  |
|---------|---------------------------------|----|--------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|--------|--|
| 137     | 指定管理者の指定について<br>(田平町南地区交流センター)  | 可決 |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 138     | 指定管理者の指定について<br>(田平町東地区交流センター)  | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 139     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市田助ハイヤ節伝承館)  | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 140     | 工事請負契約の変更について                   | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 141     | あらたに生じた土地の確認及び字の区域<br>の変更について   | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 142     | あらたに生じた土地の確認及び字の区域<br>の変更について   | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 143     | あらたに生じた土地の確認及び字の区域<br>の変更について   | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 144     | あらたに生じた土地の確認及び字の区域<br>の変更について   | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 145     | あらたに生じた土地の確認及び字の区域<br>の変更について   | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 146     | 平戸市一般職の職員の給与に関する条例<br>の一部改正について | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 147     | 平戸市政治倫理審査会条例の制定について             | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 148     | 平戸市職員倫理条例の一部改正について              | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 149     | 人権擁護委員候補者の推薦について                | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 7       | 平戸市議会議員の政治倫理条例の制定に<br>ついて       | "  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |

議長職のため、可否同数の時以外、表決に参加しない

は賛成 は反対 議員は議席番号順 (□は議員提出議案)

# 12月定例会 ここに注目!



就学一時金創設  
300,000円

## 議案第116号 平戸市奨学資金貸付基金条例の一部改正について

所得格差が教育格差に影響を及ぼすことが懸念される今日、これを緩和することを目的に一部見直しが行われました。

| 改正後   | 改正前                     |
|---|-------------------------|
| <b>奨学生資格者の拡大 (第8条第1号)</b>                                       |                         |
| ・保護者が市内に居住する者<br>・3年以上市内に居住する本人 (追加)                            | ・保護者が市内に居住する者           |
| <b>奨学生資格要件の緩和 (第8条第2号)</b>                                      |                         |
| 原則、成績基準を撤廃する<br>(ただし、運営委員会の審議を必要とする場合あり)                        | ・学業成績が良好であること<br>成績証明必要 |
| <b>奨学金における区分の創設 (第9条)</b>                                       |                         |
| ・自宅内通学者 月額30,000円<br>・自宅外通学者 月額40,000円                          | ・自宅内外通学者ともに 月額30,000円   |
| <b>就学一時金制度の創設 (第9条)</b>   |                         |
| ・就学一時金300,000円を貸与する。<br>(ただし、大学・短大・専修学校に限る)                     | 貸与規定なし                  |
| <b>返還期間の見直し (第15条)</b>  |                         |
| ・10年以内の期間で自己の計画により返還  | ・貸付期間の2倍に相当する期間内に返還     |
| <b>産業後継者奨学生の要件見直し (第2条、14条)</b>                                 |                         |
| 奨学生として在学中の成績が優秀であり、かつ平戸市に住所を有し、かつ実際に居住し、市内の産業に従事または就職もしくは勤務するもの | 要件設定なし                  |

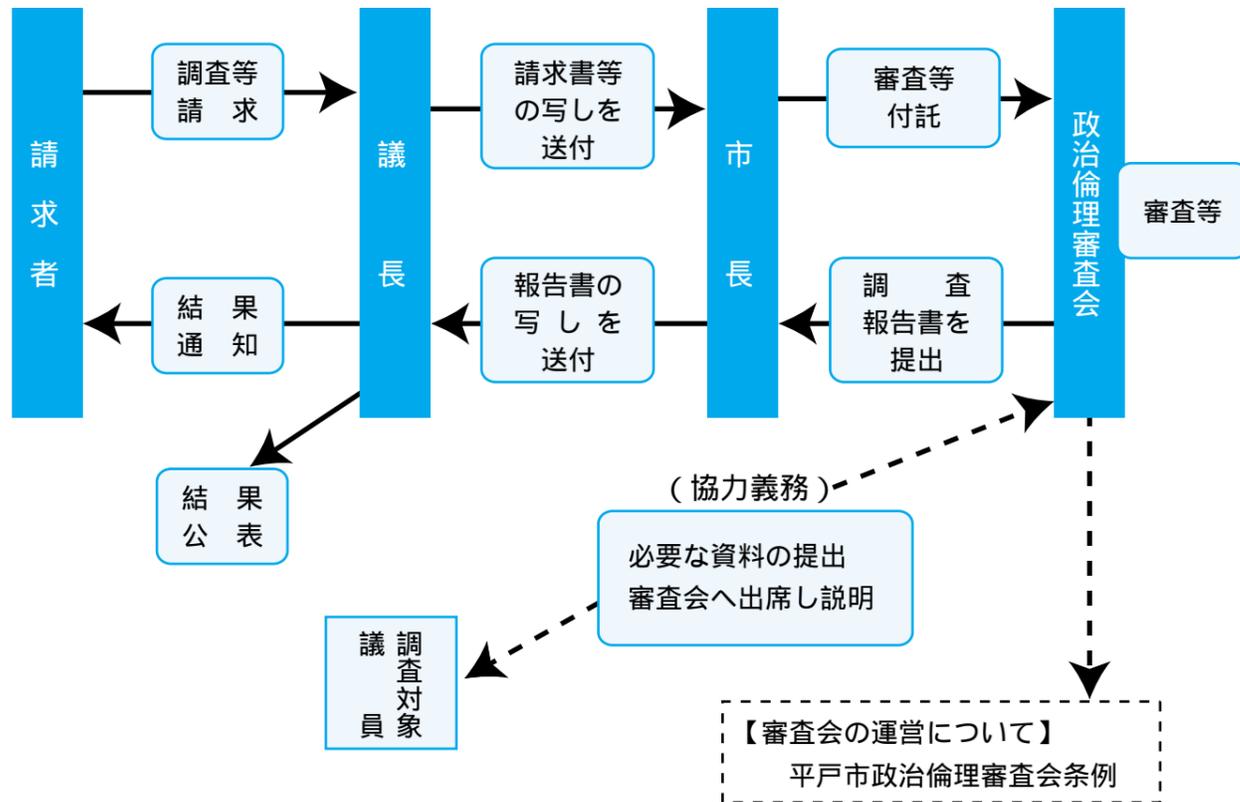
# 12月定例会で審議された案件と結果 議案の議員別賛否一覧

会期:平成25年12月2日~12月16日

| 報告・議案番号 | 件名                                 | 結果  | 大久保 堅太 | 神田 全記 | 松尾 実 | 田島 輝美 | 山崎 一洋 | 平石 博徳 | 近藤 芳人 | 辻 賢治 | 山田 能新 | 山内 政夫 | 綾香 良一 | 松崎 義昭 | 山内 清二 | 山本 芳久 | 竹山 俊郎 | 松山 定夫 | 松瀬 清 | 川上 茂次 | 住江 高夫 | 吉住 威三美 |  |
|---------|------------------------------------|-----|--------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|--------|--|
| 10      | 専決処分の報告について                        | 報告済 |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 11      | 専決処分の報告について                        | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 110     | 平戸市税条例の一部改正について                    | 可決  |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 111     | 平戸市児童遊園条例の一部改正について                 | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 112     | 平戸市へき地保育所条例の一部改正について               | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 113     | 平戸市ふれ愛センター度島条例の制定について              | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 114     | 平戸市企業立地奨励条例の一部改正について               | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 115     | 平戸市立幼稚園条例の一部改正について                 | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 116     | 平戸市奨学資金貸付基金条例の一部改正について             | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 117     | 平成25年度平戸市一般会計補正予算<br>(第5号)         | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 118     | 平成25年度平戸市給与管理特別会計<br>補正予算(第1号)     | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 119     | 平成25年度平戸市国民健康保険特別会計<br>補正予算(第2号)   | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 120     | 平成25年度平戸市介護保険特別会計<br>補正予算(第2号)     | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 121     | 平成25年度平戸市電気事業特別会計<br>補正予算(第1号)     | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 122     | 平成25年度平戸市水道事業会計補正予算<br>(第1号)       | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 123     | 平成25年度平戸市病院事業会計補正予算<br>(第2号)       | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 124     | 平成25年度平戸市交通船事業会計補正予算<br>(第1号)      | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 125     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市前津吉インフォメーション)  | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 126     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市度島漁港フェリーターミナル) | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 127     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市農林水産物集出荷貯蔵施設)  | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 128     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市紙漣の里ふれあい施設)    | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 129     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市多目的集会施設)       | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 130     | 指定管理者の指定について<br>(山田地区活性化センター)      | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 131     | 指定管理者の指定について<br>(堺目地区活性化センター)      | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 132     | 指定管理者の指定について<br>(大島地区活性化センター)      | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 133     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市中野ふれあい会館)      | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 134     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市獅子ふれあい会館)      | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 135     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市中津良ふれあい会館)     | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |
| 136     | 指定管理者の指定について<br>(平戸市志々伎ふれあい会館)     | "   |        |       |      |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |        |  |

議長職のため、可否同数の時以外、表決に参加しない

平戸市議会議員政治倫理条例に基づく審査等請求に係る事務の流れ



- 説明**
- 市民等の調査請求  
(平戸市議会議員政治倫理条例第4条第1項)
    - ・調査等請求書の提出
    - ・市民にあっては有権者50人以上、議員にあっては定数の4分の1以上(5人)の者の連署が必要
    - ・政治倫理審査規準に違反する疑いのあることを証する資料の添付要件を満たす場合は、請求書および添付書類の写しを送付  
(平戸市議会議員政治倫理条例第4条第2項)
  - 審査会に審査等を付託  
(平戸市政治倫理審査会条例第6条第1項)
  - 審査会での審査等  
(平戸市政治倫理審査会条例第6条第2項)
  - 調査対象議員の協力義務  
審査会の要求がある場合
    - ・審査等に必要資料を提出または審査会に出席して説明  
(平戸市議会議員政治倫理条例第6条)
  - 調査報告書を提出  
(平戸市政治倫理審査会条例第6条第2項)
  - 報告書の写しを送付  
(平戸市政治倫理審査会条例第6条第3項)
  - 調査等の結果を請求した市民または議員の代表者に通知  
(平戸市議会議員政治倫理条例第5条第1項)
  - 調査報告書の公表等

# 平戸市議会議員政治倫理条例を制定

本条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その負託に応えるため、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員が市民全体の奉仕者として、政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い、誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、清浄で民主的な市政の発展に寄与するため制定する。

## 議員とはどうあるべきか 6つのポイント

市民全体の奉仕者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。

市が行う許可、認可、請負その他の契約に関し、特定の企業、団体等を推薦、紹介する等、その地位を利用して不正にその影響力を行使しないこと。

市が行う許可、認可、請負その他の契約に係る企業、団体、事業主等から政治活動に関する寄附を受けないこととし、その後援団体についても政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないこと。

市職員の採用、異動、昇格等人事に関して、推薦、紹介する等、その地位を利用して不正にその影響力を行使しないこと。

市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限または地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

# 総務常任委員会

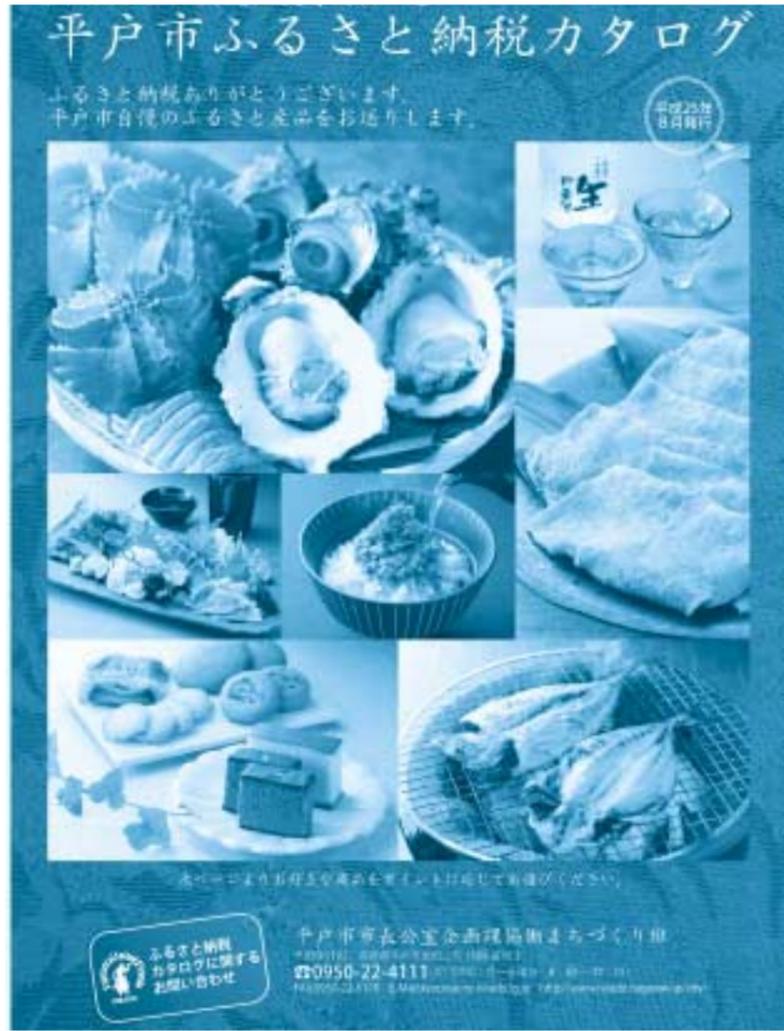
今回、本委員会に付託を受けた案件は、議案5件で、審査の結果、原案のとおり可決しました。

委員会開催日 12月9日  
(文責・松瀬 清委員長)

5号)「中」で、ふるさと応援寄附金推進事業及び「やらんば!平戸」応援基金積立金の増額補正については、平成25年8月から、納税金額に応じて付与されたポイントにより特産品を選べるカタログを作成し、ふるさと納税専用サイトである「ふるさとチョイス」に掲載したところ、12月6日現在において、全国から合計350件、1千400万円を

超える申し込みがあつており、今後も大きく伸びる可能性があるとの説明があつた。

東日本大震災復興に伴う資材高騰もあり合計で約3千100万円の経費の増額が見込まれるため、次年度の債務負担行為で計上をしているもののうち、太陽光発電設備工事など3件の工事を今回の執行から除外し、その不足額に充当するとともに、除外した3件の工事は、来年度予算に上程したい考えであるとの報告があつた。委員会としても不測の事態でやむを得ない措置と理解し、庁舎建設に支障を来さない対応を要請した。



ふるさと納税カタログ

## 消費増税等の対応を万全に!

付託案件外であるが、新消防庁舎の建設について、消費税増税で必要経費が約1千500万円上乗せになるほか、

【市長公室企画課】

【消防本部】



新消防庁舎建設予定地（平戸市岩の上町）

# 産業建設常任委員会

今回、本委員会に付託を受けた案件は、議案17件で、審査の結果、原案のとおり可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

委員会開催日12月10日  
(文責・山内政夫委員長)

## 【建設部建設課】 負担の公平性を!

多目的集会所等の指定管理料について、これらの施設は地区自治会公民館の性格を併せもっており、合併前からの経緯もあつてやむを得ない事情もあるが、他の地域の自治会公民館との比較において、水道光熱費、火災保険料等を含む維持管理費の地元負担に差があり、合併10年を目前に公平性の視点から、平準化を考へてもらいたい、特に、改修・修繕費が10万円を超える場合の費用負担の差が著しいので、他の地区の自治会公民館への支援も含めて、出来るだけ公平な対応策を研究してもらいたいとの意見があつた。

## 【農林水産部農林課】 高島地区航路対策事業の予算計上は見直しを!

本事業は事業者による組合により運営されているが、事業内容は、本委員会所管外のスクールボート定期便運航と、本委員会所管のチャーター便的な不定期運航との2形態で実施されているとの説明があつた。

委員から、『島民は乗船料一人一回200円で利用できることは良いが、委託の方法、予算計上において、毎年運航回数がまちまちで収支の計上

が難しい結果となつており、基本委託料を決めて、出来高払

## 【市長公室企画課・大島支所 産業建設課】 目的にあった使用を!

議案第128号「指定管理者の指定について(平戸市紙漉きの里ふれあい施設)」であるが、本施設の設置目的は「県指定の史跡である中野窯や周辺の豊かな自然環境を活かして、陶芸及び地場産業の製造など、体験観光に取り組み」とされていることに対し、必ずしも目的に合致した使用が十分にはされていない実情にあるのではないかと、質疑があつた。

理事者からは、実情は地域の高齢化・過疎化等の事情もあり、指摘された傾向にあるが、陶芸指導については、予約がある場合には中学校の元教師の方に対応をしていたらいいと、沢登りについてもインストラクターで対応している。また、最近「英進館」の体験型利用も始まっているとの説明があり、「今後は体験型施設であるという目的に沿った利用増進を考え、観光分野と協力して集客力を考えたい」とのことであつた。

【観光商工部観光課】

本事業は、平成33年度までの第6次10年間の計画で、年間3平方キロメートルを目標として実施しているが、全体の進捗率が約4・6%であり、遅れているとの説明があつた。

「本事業が計画通り円滑に進捗するには、現在、担当職員数が減っていることもあり、また、人事異動で経験者を出来るだけ残す手立ても考えるべきではないか」との意見に対して、理事者からは、「一人の職員で500筆が調査能力であることもあり、6名体制を希望している」とのこと

職員健康管理には万全を! 繰越明許費に関連して、委

# 文教厚生常任委員会

委員会開催日 12月9日  
(文責・川上茂次委員長)

今回、本委員会に付託を受  
けました案件は、議案16件で、  
審査の結果、いずれも原案可  
決しました。  
ここでは、特に審査の中で  
出された主な意見、要望など  
をお知らせします。  
(【 】は所管課名)

## 地域の核となる施設運営を!

これまで介護サービスを提  
供する事業所がなかった度島  
地区に、平成26年4月、介護  
予防施設「平戸市ふれ愛セン  
ター度島」が開設予定である。  
施設は、地区に唯一の公共施  
設として度島診療所に併設す  
る。

本委員会は、介護予防事業  
所としてだけでなく、地域  
住民が気軽に利用できる世代  
間交流の場としても機能する  
ように、多面にわたる配慮を  
要請した。

【福祉保健部長寿保険課】



介護予防施設「平戸市ふれ愛センター度島」の完成イメージ図

## 奨学資金・利用環境を改善!

## さらに邁進を!

奨学資金貸付基金条例を一  
部改正する。貸付関係では、  
就学一時金の貸付制度を新た  
に設け、自宅外通学者には貸  
付額を増額する。償還関係で  
は、10年以内の範囲で自己の  
償還計画を立てられるように  
改善を図る。

本委員会は、県内に先駆け  
た制度改正を高く評価すると  
ともに、最善で最良の基金運  
用を要請した。

【教委教育総務課】

(仮称)平戸市総合情報セ  
ンター整備事業関係で、工事  
着手に向けて事業スケジュール  
等を精査するよう要請した。  
また、施設の機能を十分に発  
揮する運営に向けた準備体制  
と支援体制についても責務を  
全うするよう要請した。

【教委生涯学習課】

|   |   |
|---|---|
| <p>タイトル<br/>「うーおー」</p>  <p>平戸中学校 3年<br/>浦田千鶴さん</p> | <p>タイトル<br/>「勝利の波に乗れ!!」</p>  <p>北松農業高校 1年<br/>古川隆生さん</p> |
| 長崎がんばらんば国体平戸市開催競技ポスター最優秀賞作品   |   |

## 観光振興と農林水産振興について

### 大島・度島への交流人口増加、フェリー運賃優遇措置は

### イノシシの増頭による通学路の安全対策を



神田 全記議員

市長の観光振興は、交流  
人口増加等、成果が上が  
っている。反面、農業、漁業者  
に対する思いが見えないとい

声があるが、農林水産振興をど  
うしていくのか。

【市長】市の予算執行状  
況は農業費が平成21年度  
6億6千万円、平成24年度、9  
億円。水産費が6億円から7億  
円と着実に増加傾向である。農  
林水産業は観光業とともに市の  
基幹産業であり、全国へ事業展  
開するために施策に反映してき

【農林水産部長】地域で  
の農家の連携は重要で、  
農協や行政がこれまでの役割を  
越えて、地域が一体となり農漁  
村を守ることが大事。地域資源  
を活用し、活性化支援を進めて  
いく。

【市長】水産業の最大の課題は、  
た。農林水産業をさらに活発化  
させるために観光戦略を押し進  
め情報発信に励むべきとの現場  
から上がってくる声に期待する。  
農業、漁業者の高齢化と  
今後の見通しについて問

【観光商工部長】離島へ  
の交流人口の阻害要因が  
フェリー代だけでなく、時間の  
制約、天候に左右されること等  
考えられるが、ももるの要因  
を総合的に判断し、フェリー代

付加価値と有利な販売方法を見  
出すこと。そういった課題に真  
摯に向き合い官民協働の理念の  
もと、地域の自立を目指して各  
種施策を機動的に推進していく。  
大島・度島への就学旅行  
生と交流人口の増加のた  
め、フェリー代の減額優遇措置  
がとれないか。

【教育次長】地域住民か  
らの情報をともに、注意  
を促し、児童生徒への指導と学  
校、農林課との連携強化を図る。

【農林水産部長】本年度より鳥  
獣対策班をつくり、イノシシま  
ちなみ対策事業に取り組んでい  
る。地域住民、行政が力を合わ  
せて対策を強化していく。

## 大中小型まき網漁業の振興対策について

### 養殖漁業の支援策について

### 平戸市生月町勤労者体育センターの女子トイレ増設について



住江 高夫議員

現在、まき網漁船の平均  
船齢は20年を越しており、  
代船建造が大きな課題となっ  
ているが以前に比べ建造費が3割

程高くなっており、国の助成無  
くしては代船建造は難しく、国  
の助成制度の利用となれば附帯  
条件を満たさなければならず、  
一ヶ統しか有してない会社はこ  
の条件を満たさそうと思えば漁獲  
量が減るのは目に見えている。

【市長】代船建造に関し  
ては、実証事業として採  
算性や収益性の向上が求められ  
るため、結果として減船を余儀  
なくされる。遠洋まき網漁業協  
働組合をはじめとするまき網業  
界や関係団体が一体となり、他  
の自治体とも連携しながら国へ  
の要望についても取り組みたい。

国の方に条件緩和に向け強力に  
働きかけていくことが不可欠と  
思うが。

【農林水産部長】管内の  
漁協では、区画漁業権を  
行使する養殖業者とともに、水  
質及び底質の定期観測を行って  
おり、県北水産業普及指導セン  
ターと連携し、薄香湾と古江湾  
において毎週1回赤潮プランク  
トンのモニタリング調査を継続  
している。また、市の補助を受  
けながら底質改良剤の散布を継  
続し、漁場環境の改善に取り組  
んでいる。

【市長】この間、防災士  
の資格取得の研修を受け  
たが、避難所とかこれからの公  
共施設においては和式トイレよ  
りも洋式の方が高齢者や障害者  
にも優しい施設であることを再  
確認したところである。国体が  
あるのを契機にされるというこ  
となのか、恒常的に必要なの  
か財政当局と調整しながら優先  
順位を決めて対応したい。

勤労者体育センターの女  
子トイレの増設について  
お伺いする。

【市長】この間、防災士  
の資格取得の研修を受け  
たが、避難所とかこれからの公  
共施設においては和式トイレよ  
りも洋式の方が高齢者や障害者  
にも優しい施設であることを再  
確認したところである。国体が  
あるのを契機にされるというこ  
となのか、恒常的に必要なの  
か財政当局と調整しながら優先  
順位を決めて対応したい。

高齢者の生きがい、やりがいづくりについて  
シニアライフひろどの施設使用料について  
文化センターのエレベーター設置について



議員 賢治

**問** 高齢化に伴う財政的負担や医療費の増加は避けられない。今後の全体費用を少しでも抑えるために、高齢者の生きがい、やりがい、健康づくり

に重点を置いた施策を講じなければならぬ。孤立感、疎外感を感じさせないためにも、地域で高齢者を支えるグループを形成し、気軽に集える場所を自治公民館などにつくって欲しい。市が進める地域コミュニティーなどを活用して、その活動や育成に支援を行えば広がりを見せる。具体的には年齢、性別を問わないコーディネーターやボラ

ンティアグループの育成を行い、民間団体と連携して集える場所づくりを推進してほしい。

**答** 【福祉保健部長】高齢者が身近な場所に集える場所を設けることは、重要なことであると考えている。生きがい対策、ふれあい事業を市全域に広めたい。多くの市民が参加できる体制づくり、コーディネーター、ボランティア団体養成のためにも、各団体との連携や新たな体制づくりを積極的に検討したい。

の強い要望もある。市の代表的な公共施設であるのならば、今後の利便性の向上のためにも、外部エレベーターを設置してほしい。

**問** 【福祉保健部長】高齢者が身近な場所に集える場所を設けることは、重要なことであると考えている。生きがい対策、ふれあい事業を市全域に広めたい。多くの市民が参加できる体制づくり、コーディネーター、ボランティア団体養成のためにも、各団体との連携や新たな体制づくりを積極的に検討したい。

**答** 【教育次長】現在の利用状況から見ても、大きな支障はない。これにより利用者増にもつながると思う。前向きに指定管理者と協議したい。

**答** 【市長】今回の強い要望を含め、総合的な構造の見直しを行い、国の「元気づくり交付金」を利用して来年度に実施できないか調整したい。

観光イベントについて  
行財政改革について  
行政組織の再編について



議員 俊郎

**問** 多くの観光イベントが市南地区の奥平戸文化祭、中部地区の越南まつりのいずれも、わずか17万円の補助金に対し、

生月町637万5千円、田平町が426万円、大島が326万8千円、しかも、相当な数の市役所職員が動員されているが、中南部地区では全ての面で、動員にはならず、地域でイベントを実施している。このことに対して、所見を問う。

る市民が主役、行政脇役というよつな形ではないところも実態として痛感している。しかし、徐々にはあるが、自分たちが地域の誇りを持って、イベントを楽しく盛り上げていくんだという動きも出てきている。

**答** 【総務部長】行財政改革については、支所、出張所管内にある庁舎、社会教育施設、保健体育施設、観光工施設など予算計上額は、生月支所館浦出張所管内で3億6千200万円、田平支所管内では2億7千700万円、大島支所管内では2億3千万円、中部出張所管内では8千600万円、南部支所管内では6千400万円である。なお、漁港、道路、公営住宅、学校、保育所などは除外している。

**問** 組織機構の改革とは職員をうまく機能させ、効果的に事業を推進するための枠組みであり、現場の意見を聞き、職員の配置も適材適所を死守していただきたい。

黒田市政2期目の取り組みについて  
行革について  
20年後、30年後のビジョンについて



議員 大久保堅太

**問** 黒田市政も2期目に入つたが、行政・本市にとって4年間の重要な指針となるマニフェストを中心に今期にかけ

**答** 【市長】マニフェストの柱の一つに「市民が主役・行政は脇役」による新たなまちづくりを掲げている。まさに今まで以上の官民協働の理想と地域の自立を促すものである。もうひとつの柱は、「本物の平戸」は世代を超え世界を魅了することとをスローガンに掲げ、農林水産・観光産業や文化継承事業などを連携させ担い手確保も含め

た高次元の地域おこし産業として位置づける。

**問** 職員の定員適正化の断行では、平成24年から10年間で、市立病院・診療所及び消防の職員を除き、72名の削減予定であるが、過去5年の適正化の中では正規職員と非常勤嘱託職員は減っているが、臨時・パート職員は増加している。これからの人口減少等の要因による財政難を見ると、すべての業務において行政でしかできない業務のみを残し、他を民間に委託すると同時に経験を積まれ

予測もある。このような現実が目の前に来ている中で、本市の将来人口については、行政と市民が共通認識を持つべきと思うが。

産業振興策について  
離島医療について  
特定秘密保護法案について



議員 政夫

**問** 再生可能エネルギー施設はどのようなか、施設設置に対する基本的な考え方、方針はどの

**答** 【市長】現在、本市では25基の風力発電と、7カ所の太陽光発電施設が稼働しており、また、計画中の施設で市が把握している民間企業での新たな風力発電が南部地区に19基、太陽光発電が4カ所の整備計画が進められており、産業振興策としても積極的な支援と、事業の推進をしていきたい。次に、発電

施設の固定資産税や借地料など財政上の歳入効果については、平成25年度の合計額で約5千800万円、平成26年度で概算約890万円の増額を見込んでいます。

**問** 離島医療について、現在、度島、大島については診療所に医師が常駐して対応がなされているが、医師の病気や怪我の可能性もあり、また将来の医師不在の時に備えての島の人の不安を解消するために、民間病院との間に「応急的対応策協定」

締結が考えられないのか。

**答** 【福祉保健部長】もしもこの時には医師を常駐させますよというような協定が出来る医療環境は整っていると考えています。

**問** 特定秘密保護法案について、私は国民の一人、地方議員の職にある者の一人として、法案の現状のままでの成立について疑問を表明する。法案は国民の知る権利を制限するもので場合によっては、国民の思想信条にまで影響を及ぼす可能性を否定出来ないと考えている。

**答** 【市長】特定秘密の指定範囲は法案別表に限定され、かつ指定基準も有識者の意見に基づくなど、恣意性を排除する重層的な仕組みであると説明されている。今後、国家国民の安全を保障する上で、国家安全会議等が機能するための中核となるものであると理解している。



